

◆◆ 経営なんでも相談会のご案内 ◆◆

伊賀市商工会では、皆様の経営上のいろいろな悩みや疑問についてお応えするために、ワンストップ個別相談会として各分野の5人の専門家による相談会を下記により行います。複雑な経営課題でも専門家ブースを廻って相談すれば一度に悩みは解決!! 相談料は無料ですので、どうぞお気軽にご相談下さい。

日時: 令和2年11月27日(金) 13:30~16:30
場所: 伊賀市商工会館 (伊賀市下柘植723-1)
定員: 各専門家相談 3名程度 (定員になり次第締め切り)
専門家: 税理士 岡本幸男氏 社会保険労務士 城典寿氏
司法書士 高橋伸佳氏 中小企業診断士 木津博典氏
ITインストラクター 山出勇太氏



※ 相談をご希望の方は別添申込書にて、11月20日(金)までにお申込みください。

● 経営講習会のご案内 ●

「どんぶり勘定からの脱却」～コロナ禍での売上を確保できるお金の考え方～

経営に役立つお金についての知識とコロナ禍における売上を確保するために必要な対策について、経営講習会を開催いたします。今後の事業発展にお役立ていただけるよう、是非この機会にご受講ください。

日時: 令和2年11月27日(金) 18:30~20:30
場所: 伊賀市商工会館 2階研修室 (伊賀市下柘植723-1)
講師: ハマダ会計事務所所長・税理士 瀨田透氏
内容: ①コロナ禍における売上確保に向けた対策 ②経営に役立つお金の管理 など
定員: 15名
申込締切: 令和2年11月24日(火)

※お問合せ・お申込みは、商工会本所 (TEL 45-2210) までご連絡ください。

● 税務講習会のご案内 ●

令和2年度の年末調整事務は、基礎控除・給与所得控除などの見直しにより、昨年と比べて大きく変わります。提出する控除申告書の様式も大幅に変更されます。伊賀市商工会では、年末調整及び決算確定申告の留意点について下記により講習会を開催いたします。是非この機会に、ご受講くださいますようご案内申し上げます。

日時: 令和2年12月8日(火) 13:30~15:30
場所: 大山田産業振興センター どんぐりホール (伊賀市平田950-1)
講師: 鈴木・辻村公認会計士共同事務所 公認会計士・税理士 辻村美樹氏
テーマ: 「年末調整及び決算確定申告の留意点」
定員: 10名

※ 別添申込書にて、12月1日(火)までに本所へお申込みください。



令和3年新春賀詞交歓会の開催を中止します

毎年年頭にあたり、会員、行政機関並びに関係機関が一堂に会し、互いに新年を寿ぐとともに、新しい年の飛躍を祈念し、交流、連携を一層深めていただくことを目的に開催しておりました「伊賀市商工会新春賀詞交歓会」は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況を鑑み、検討を重ねた結果、令和3年の開催は中止という苦渋の決断に至りました。誠に残念ですが、会員の皆様の健康と安全面等、開催することによるリスクや周囲の状況を考慮したうえでの判断ですので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

青色申告記帳点検並びに相談会のご案内

毎年恒例となっています青色申告記帳点検指導相談会を下記により開催致します。この指導相談会は、『青色申告会会員を対象』に記帳を中心とした経理・税務の相談に応じるために開催するものです。下記帳簿等をご持参の上、最寄りの相談会場へお越しください。記帳が充分でない方も最近の資料をお持ちいただければ結構です。

ご持参いただく帳簿等 ①2020年分の現金出納帳(収支日計式簡易帳簿)、売掛帳、買掛帳、元帳、源泉徴収簿
②2019年分決算書(控)

支部名	月 日	時 間	会 場
大山田	11月25日(水)	10:00～16:00	伊賀市商工会 大山田支所
青 山	11月30日(月)	13:30～16:00	伊賀市商工会 青山支所
伊 賀	12月 1日(火)	13:30～16:00	伊賀市商工会 伊賀支所
上 野	12月21日(月)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀3階
名 張	1月21日(木)	13:30～16:00	名張商工会議所
上 野	1月22日(金)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀3階

労働保険の加入手続はお済みですか？

－ 11月は、「労働保険適用促進強化期間」です －

労働保険とは、「労災保険(労働者災害補償保険)」と「雇用保険」の総称であり、政府が管理・運営している強制加入保険です。農林水産業の一部を除き、労働者(パートやアルバイトなども含む)を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず必ず加入することが法律で定められています。

労災保険 業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、傷害又は死亡等に対して、迅速かつ公正な保護をするため、必要な給付を行うこと等を目的とした制度

雇用保険 労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、失業した際、再就職を促進するための能力の開発・向上等の各種の援助を行う等を目的とした制度

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、全国的に広報を行うほか、三重労働局では、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険の未手続事業場を戸別訪問する等により、加入促進を図っています。

◎ 費用徴収制度 ◎

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の加入手続を行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収される他に、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収されることになります。

★ 労働保険に関する事務処理を、事業主に代わって行う労働保険事務組合制度があります。

伊賀市商工会は、厚生労働大臣の許可を受けた労働保険事務組合となっておりますので、現在労働保険未加入の事業主の方は、最寄りの商工会各支所へお気軽にご相談ください。

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
11月20日(金)	13:30～16:00	税理士 辻村美樹	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4743	59-2010
		税理士 北本裕	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

次回の 会員一斉訪問実施予定日は 12月15日(火) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。15日にお伺いできない場合は22日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(電話 45-2210)までお願いいたします。



各種情報については伊賀市商工会ホームページに掲載しています。上記のQRコードを読み取ってご覧下さい。

《貸付金利の状況》

(令和2年11月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率 (使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	基準金利
	経営改善貸付 (無担保・無保証人)	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金 (第三者保証不要・別途保証料)	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般 (保証料不要)	1.675% ~ 2.075% →
	保証協会保証付 (別途保証料)	1.40% →

※低金利・無利子化など新型コロナウイルス感染症関連の融資制度もあります。本所または支所へお問い合わせください。